

ネイチャー・アンド・ソサエティ研究 第5巻

自然の社会地理

編 集

浅野敏久・中島弘二



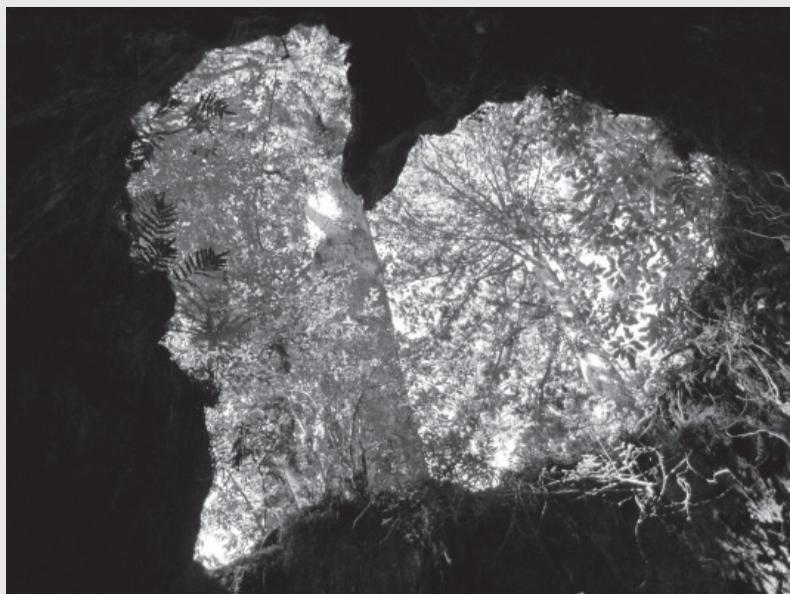
海青社

ネイチャー・アンド・ソサエティ研究 第5巻

自然の社会地理

編 集

浅野敏久・中島弘二



屋久島ウイルソン株。屋久杉の切り株の中から見た森。ハート型のフレームをもつことで、なんでもない森の景色が商品になる。ここはガイドブックに掲載される有名スポットで、エコツアーガイドはツアー客を案内し、どこにカメラをおけばこの写真が撮れるのかを「指導」する。恋人向けグッズのような土産物に利用されている。(浅野敏久 撮影)



海青社

「ネイチャー・アンド・ソサエティ研究」シリーズ(全5巻)

- 第1巻 自然と人間の環境史 宮本真二(岡山理科大学)、野中健一(立教大学) 編
第2巻 生き物文化の地理学 池谷和信(国立民族学博物館) 編
第3巻 身体と生存の文化生態 池口明子(横浜国立大学)、佐藤廉也(九州大学) 編
第4巻 資源と生業の地理学 横山 智(名古屋大学) 編
第5巻 自然の社会地理 浅野敏久(広島大学)、中島弘二(金沢大学) 編

第5巻 執筆者(50音順、*は編者)

- 浅野敏久* (ASANO Toshihisa) 序章、第4章
広島大学大学院総合科学研究科 准教授
- 伊賀聖屋 (IGA Masaya) 第7章
金沢大学人間社会研究域人間科学系 准教授
- 石山徳子 (ISHIYAMA Noriko) 第2章
明治大学政治経済学部 教授
- 小野有五 (ONO Yugo) 第1章
北海道大学名誉教授、北星学園大学経済学部 教授
- 河本大地 (KOHMOTO Daichi) 第8章
神戸夙川学院大学観光文化学部 講師
- グエン・フ・ヌー (NGUYEN Huu Ngu) 第9章
フエ大学(ベトナム) 講師
- 菊地直樹 (KIKUCHI Naoki) 第6章
総合地球環境学研究所 准教授
- 金 料哲 (KIM Doo-Chul) 第9章
岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授
- 佐々木緑 (SASAKI Midori) 第10章
広島修道大学人間環境学部 准教授
- 中島弘二* (NAKASHIMA Koji) 序章、第5章
金沢大学人間社会研究域人間科学系 准教授
- フンク・カロリン (FUNCK Carolin) 第3章
広島大学大学院総合科学研究科 准教授

カバー(背景)／玉本奈々(TAMAMOTO Nana) 内面世界を布、色彩で表現する造形作家。主な受賞歴にフランス共和国名誉賞2003/新人賞2004/栄誉賞2005・6、個展に「玉本奈々の世界」(富山県相倉合掌造り集落、2007)、グループ展に「現代美術の展望VOCA展」(上野の森美術館、2004)、著書に「マスクの旅路」(文芸社、2009)などがある。富山県出身、大阪府在住。

シリーズ刊行趣旨

「ネイチャー・アンド・ソサエティ研究」は、自然災害への備えと対応、環境と開発、人口増加と食糧、持続的な資源利用、環境変化と生存などの世界が抱えているさまざまな問題の把握と解決に関心を寄せている。このためには、地理学が持っている自然と社会との総合性を追及することが不可欠であろう。これらの背景のもと、本シリーズの編者らが発起人となり2007年に日本地理学会に「ネイチャー・アンド・ソサエティ研究グループ」が設立された。2000年以降に、生き物や環境問題などを対象とする若手の地理学研究者が多くなったこともその機運となった。最近の地理学界では、対象とする地域や生業を超えて、人間－自然の相互関係をめぐる対話が活発になっている。グループでは発表や議論を通じてこうした話題や研究成果を蓄積してきた。

この成果をふまえ、本「ネイチャー・アンド・ソサエティ研究」シリーズは、地球上の各地に生きる人々が形成してきた人間－自然の相互関係を総合的に解明することを目的とし、『自然と人間の環境史』、『生き物文化の地理学』、『身体と生存の文化生態』、『資源と生業の地理学』、『自然の社会地理』の5巻で構成している。地理学を中心に、地域研究、人類学、社会学、農学、林学などを専門とする多分野の研究者が最新の知見をもとに執筆している。

本シリーズの刊行を契機に、従来の学問の枠を超え、人間－自然の相互関係を研究することの大切さと楽しさをアピールし、ネイチャー・アンド・ソサエティ研究をみなさんと共に発展させていくことができれば望外の喜びである。

「ネイチャー・アンド・ソサエティ研究」シリーズ編者一同
(編者を代表して：横山 智)

はじめに

自然は誰のものか、自然をどう守るべきか(どう利用すべきか)、人と自然はいかなる関係にあるのか(いかなる関係であるべきか)、……といった、発するのは容易ながら、答えを簡単に見いだせない問いに対して、さまざまな学問分野から接近が試みられている。そもそも、この問いは学問的な関心にとどまるものではなく、「環境の世紀」とされる現代の社会における普遍的な問題でもある。本書は残念ながら、これらの問いに直接答えを出すものではないが、地理学の立場から、これらの問題に対してどのようにアプローチされているのかを紹介し、今後の議論を深めるための問題提起をすることを狙っている。

本書をまとめるに至った理由や背景については、シリーズ刊行の趣旨や次の序章で述べている。ここでは本書の構成と簡単な内容紹介をしておきたい。

本書では、自然と社会の関わりについて、「自然の地理学」(序章)と称される近年の研究動向をふまえて、3つの切り口からアプローチする。第Ⅰ部では、立場を異にする主体間の自然認識の違いやそれを背景とする政治過程、およびその結果(と問題点)に焦点を当てた「自然と環境をめぐるポリティクス」を論じる。第Ⅱ部では、自然と地域社会の関係をどのように認識・表象するのかに注目し、それが社会運動や地域づくり活動の中でもつ意味・役割を論じた「自然の社会的構成と地域」を扱う。第Ⅲ部は「グローバル化のもとでの食と環境」とし、資本主義と自然、ハイブリッドな自然の問題と関連づけ、食と農、およびそれに伴う廃棄物やその循環、環境負荷という切り口から、環境と地域社会の関わりを論じる。食や農の問題は、グローバル化が進む社会における人と自然を考える重要な視点であり、日本でも一定の方向性をもって議論が重ねられている分野である。

第Ⅰ部「自然と環境をめぐるポリティクス」は3章よりなる。第1章「大地はだれのものか?」(小野)は、植民地化をキーワードとして水俣や福島にも言及しつつ、アイヌの権利回復が直面する問題やその根深さを論じる。ここで投げかけられるのは、少数民族問題を他国のことのように意識している者にとって

ハッとさせられる指摘である。第2章「原生自然の保全・保護と人種」(石山)は、米国のデス・バレー国立公園を舞台に展開される先住民と国立公園管理者や研究者、自然保護団体等との関係とその変化を明らかにする。長年不法占拠者として周縁に追いやられていた先住民族の存在を認め、国立公園の協同管理を模索し始めたデス・バレー国立公園のこれまでと新たな問題をまとめている。これと異なる視点から国立公園等の自然保護区を取り上げた第3章「ヨーロッパにおける広域自然保護区と観光レクリエーション」(フंक)では、主にイギリスとドイツの保護区制度とその観光利用を、一般市民の自然へのアクセス権との関連から論じた。

第Ⅱ部「自然の社会的構成と地域」も自然をめぐる政治を扱うが、ここでは自然が社会にどのように認識・表象され、そのことが地域にどう影響を及ぼすのかを検討する。第4章「環境運動における場所と空間」(浅野)は、韓国の大規模干拓事業を事例として、開発反対運動の論理と運動を支持する地域の空間スケールとの関係、ならびに開発問題論争における「持続可能な開発」概念の使われ方について論じる。第5章「基地問題をめぐる人々と環境のかかわり」(中島)では、沖縄の米軍基地移設問題を取り上げ、移設論争の渦中にある辺野古地区において、住民とその生活環境の結びつきが国家と地域社会の不均衡な力関係のもとで破壊され、改変されていく過程を明らかにする。その過程は生活環境や生命の価値が、その他の価値とバーター化されることによって押し進められる。第4・5章は開発への反対運動を対象にしたが、自然の意味が市民・住民運動の中で問われ、新たな価値を生み出して地域社会に反映されるのは、権力に対抗する場合ばかりではない。地域の環境再生や地域づくり活動が、住民参加・住民主導により行われる場合にも、自然や環境の表象は重要な意味を持つ。第6章「大型鳥類の保全を軸にした地域づくり」(菊地)では、兵庫県豊岡市でのコウノトリと、北海道鶴居村のタンチョウヅルの保護活動と、これら軸にした地域づくり活動を、大型鳥類を「環境アイコン」ととらえる視点から比較検討する。

第Ⅲ部「グローバル化のもとでの食と環境」では4つの論考をとりあげる。第7章「食のグローバル化とローカル食料供給体系」(伊賀)では、食のグローバル化にまつわる諸論点を概観した上で、金沢の味噌醸造業の事例に基づき、



(各章で言及する主なテーマ)

第I部 自然と環境をめぐるポリティクス

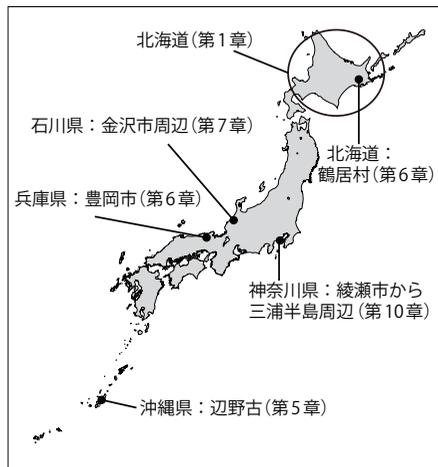
- 第1章 アイヌの権利回復
- 第2章 原生自然の保護と先住民の権利
- 第3章 欧州の自然保護と観光利用

第II部 自然の社会的構成と地域

- 第4章 開発と市民運動／持続可能な開発
- 第5章 基地反対運動と生活環境と自然
- 第6章 野生動物との共存と地域づくり

第III部 グローバル化のもとでの食と環境

- 第7章 ローカル・フード・システム
- 第8章 南北問題と有機農業
- 第9章 エビ養殖によるコミュニティ変容
- 第10章 循環型社会における静脈産業



本書で取り上げたテーマと地域

食料供給プロセスへのローカルな対抗の一端を明らかにした。第8章「スリランカの有機農業にみる世界の『南北問題』とそれへの挑戦」(河本)は、スリランカの茶生産に注目し、世界市場における有機農業の可能性と課題について、具体的な事例調査をもとに論じた。第9章「ベトナムのエビ養殖と漁民コミュニティの変化」(金・グエン)では、中部ベトナムのタムジャン・ラグーンで急速に拡大したエビ養殖が伝統的な漁民コミュニティに及ぼした影響を明らかにする。

第10章「大都市近郊における廃棄物の堆肥化とその活用システム」(佐々木)は、食料生産そのものではないが、生産に必ず伴う廃棄物の問題を、三浦半島近辺における堆肥利用の広域的な循環ネットワークを事例に論じている。食に関する静脈産業部分に注目することは重要な視点であり、時に理想化して描かれることもある循環型社会の現実の一端を明らかにすることは、社会と環境のあり方を考える上で大事な試みといえる。

以上、本書の各章の簡単な位置づけを行ったが、これだけで、多様な自然と社会の関係の議論をカバーしうるとは到底思っていない。しかし、本書の編集に携わり、思っていた以上に、自然と社会の関わりを主題とする地理学研究がなされていることに気付いた。これまで、あまりそういう目で地理学の研究動向をとらえてこなかったのではないだろうか。今後、自然と社会の関わりというテーマを意識した研究の連携・深化や、研究者相互の交流を広げていくことも必要であろう。本書がなんらかの刺激になって、人と自然に関わる研究がさらに発展していくことを期待したい。

(浅野敏久、中島弘二)

このプレビューでは表示されないページがあります。

ネイチャー・アンド・ソサエティ研究 第5巻

自然の社会地理

目次

本文中で☞印を付した用語には巻末
「索引・用語解説」に解説を付した。

シリーズ刊行趣旨.....	1
はじめに.....	2

序章 自然の地理学：自然と社会の二元論を越えて

..... (浅野敏久、中島弘二)	13
0.1 人と自然の関わりをとらえる上での「社会」.....	13
0.2 自然の地理学(geographies of nature).....	16
0.3 日本の地理学における自然と社会に関する研究.....	26

第 I 部 自然と環境をめぐるポリティクス 39

第 1 章 大地は誰のものか?：自然と環境をめぐる日本のポリティクス

..... (小野有五)	41
1.1 福島第一原発事故と水俣病.....	41
1.2 「フクシマ論」と植民地化のポリティクス.....	44
1.3 「内国植民地」という言説.....	47
1.4 歴史の再構築と地理学.....	49
1.5 川とサケをとりかえず.....	55
1.6 小・中学校副読本『アイヌ民族：歴史と現在』書きかえ問題.....	61

第 2 章 原生自然の保全・保護と人種：デス・バレー国立公園を事例に

..... (石山徳子)	69
2.1 はじめに.....	69
2.2 原生自然の保護と保全.....	71
2.3 国立公園と原生自然.....	74
2.4 デス・バレー国立公園の歴史地理.....	76
2.5 NPS と先住民族による国立公園の協同管理.....	80
2.6 原生自然観の見直しと多文化の共生.....	82
2.7 協同管理計画をめぐる混乱.....	83
2.8 おわりに.....	87

第3章 ヨーロッパにおける広域自然保護地区と観光レクリエーション	(フンク・カロリン) 91
3.1 はじめに	91
3.2 自然保護と観光レクリエーションの「縁結び」	92
3.3 ヨーロッパにおける土地利用、自然へのアクセス権と 観光レクリエーション	95
3.4 個人所有地の多い国立公園と非政府組織による保護管理：イギリス	99
3.5 レクリエーションを重視した広域自然保護：ドイツ	102
3.6 今後の展開：自然保護と観光レクリエーションの分離？	108
3.7 おわりに	112

第Ⅱ部 自然の社会的構成と地域 117

第4章 環境運動における場所と空間：韓国セマングム開発反対運動を例に	(浅野敏久) 119
4.1 はじめに	119
4.2 環境運動の調査にあたって	121
4.3 セマングム開発問題	123
4.4 セマングム論争の時空間構造	128
4.5 セマングム開発にみる「持続可能な開発」	134
4.6 おわりに	139
第5章 基地問題をめぐる人々と環境のかかわり：沖縄県辺野古の海上基地 建設問題を事例として	(中島弘二) 143
5.1 はじめに	143
5.2 普天間から辺野古へ：誰が決めたのか？	145
5.3 「市民投票」の実現と挫折	148
5.4 基地反対か、経済か：生命と経済のトレード・オフ	150
5.5 基地がらみ地域振興策がもたらしたもの	154
5.6 地域振興策を通じた生活環境の改変	157

5.7	地域住民による生活環境の再定義.....	163
5.8	新たな生活環境の構築に向けて：むすびにかえて.....	166
第6章 大型鳥類の保全を軸にした地域づくり：豊岡のコウノトリと鶴居のタンチョウ(菊地直樹) 173		
6.1	はじめに.....	173
6.2	環境アイコンとしてのコウノトリとタンチョウ.....	177
6.3	包括的再生としてのコウノトリの野生復帰.....	178
6.4	鶴が居る村の村づくり.....	187
6.5	大型鳥類の保全を軸にした地域づくりと環境アイコン.....	195
第Ⅲ部 グローバル化のもとでの食と環境 203		
第7章 食のグローバル化とローカル食料供給体系(伊賀聖屋) 205		
7.1	はじめに.....	205
7.2	食のグローバル化と自然的脱埋め込み.....	207
7.3	食料供給プロセスの脱埋め込みをめぐる問題.....	210
7.4	ローカル食料供給体系の今日的意義と課題.....	214
7.5	おわりに.....	223
第8章 スリランカの有機農業にみる世界の「南北問題」とそれへの挑戦(河本大地) 227		
8.1	はじめに.....	227
8.2	スリランカ農業の特徴.....	229
8.3	スリランカにおける有機農業の展開.....	233
8.4	有機農業関連アクターの相互関係と内発性.....	251
第9章 ベトナムのエビ養殖と漁民コミュニティの変化(金 料哲、グエン・フ・ヌー) 257		
9.1	はじめに.....	257

9.2	タムジャン・ラグーンにおけるエビ養殖の概要	257
9.3	伝統的な資源管理者としての船上生活者集団「バン」	261
9.4	タムジャン・ラグーンにおける資源管理の変化	266
9.5	おわりに	271
第10章 大都市近郊における廃棄物の堆肥化とその活用システム		
(佐々木 緑)	273
10.1	はじめに	273
10.2	有機性廃棄物の排出処理：食品製造業 A 社の事例	275
10.3	有機性廃棄物の再生処理：E 社の事例	278
10.4	有機性廃棄物の活用：大都市近郊の野菜産地の事例	288
10.5	有機性廃棄物の堆肥化とその活用システム	293
10.6	おわりに	299
索引・用語解説		303

このプレビューでは表示されないページがあります。

序 章

自然の地理学

自然と社会の二元論を越えて

0.1 人と自然の関わりをとらえる上での「社会」

地球温暖化、森林破壊、砂漠化、海洋汚染、生物多様性の喪失など、現代社会は、これまでの人類が経験したことのない地球規模での環境変化に不安を感じている。自然や環境への不安は、なにも地球規模の話だけではなく、洪水や土砂崩れ、火山災害、地震など、身近な世界の話でもある。なにより2011年3月11日の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故は、日本人のみならず、世界の人びとに自然の驚異を痛感させ、エネルギー利用のあり方を含む環境に対する意識変化を強いることになった。21世紀は環境の世紀だといわれてきたが、今となってはこれまで以上に、人と自然の関わり方を問い直し、それを行動に繋げていくことが求められる。

本シリーズを企画したのは震災前であったが、その時ですら人と自然の関わりを問い直すべきだという思いや、人と自然の関係をあらためて現代地理学の主題にしたいという思いをもっていた。今や、これらを避けて学問の社会的責任を果たせなくなったように思う。

高度成長期の公害問題に、日本の地理学は積極的にアプローチすることなく、その後の人文・社会科学系の環境研究の中で明確な地位を築くことができなかった。かつて「環境の学」でもあった地理学のありようとしては口惜しいことである。伊藤(2003)は環境研究ではない環境問題研究が少ないことの背景を論じた。小泉(1996)や小野(2006a)はそのような状況に対して苦言を呈している。ただし、公害に焦点をあて問題提起をしたり、運動に関わったりする研究者がいなかったわけではなく、河野(1969、1976、1980)や森滝(1970、1971)などにみられるように公害問題を意識した研究・実践はあった。しかし、それ

このプレビューでは表示されないページがあります。

第 I 部

自然と環境をめぐるポリティクス



デス・バレー国立公園内に住み続けるポーリン・エステーブス(元ティンビシャ・ショショーニ部族長)の自宅。彼女は、自らの故郷であるこの土地を動かず、退去を求めるアメリカ政府が2000年に部族居留地の設置を認めるまで、70年近くにわたりひたすら闘い続けた。(第2章参照。鎌田 遵 撮影)

このプレビューでは表示されないページがあります。

第1章

大地は誰のものか？

自然と環境をめぐる日本のポリティクス

1.1 福島第一原発事故と水俣病

2011.3.11の東北地方太平洋沖大地震と、それにとまなう巨大津波、および福島第一原発事故の発生を受けて、日本は大きな転換期を迎えている。福島第一原発の事故をもたらした要因と、事故後の対応を分析することは、自然と環境をめぐる日本のポリティクスを考えるうえで、今後、きわめて重要な課題となるであろう。

大地震や津波が起きる可能性やそのリスクについて、多くの専門家が警告を発していたにもかかわらず、政府や東京電力はそれを無視してきた(石橋 2012)。さらに事故後すでに1年以上を経過しながら、おそらく地震動そのものによる配管などの損傷(田中 2011)や、炉心溶融による圧力容器そのものの損傷によって、1-4号炉は、そもそも本来の冷温停止が不可能な状況におかれ、依然として放射性物質の流出が続いている(後藤 2011)。しかし政府や東京電力は事故があたかも収束されつつあるような言説を流しつづけ、すべての電力会社は、停止している日本全国のほかの原発を再稼働させようとしているのである。

地元の福島県では放射線量が高く、とくに子どもや若い女性にとっては健康リスクが大きい状態が続いている(西崎・照沼 2012)。しかし、学校や学級ぐるみの疎開や避難は行われていない。それどころか、市民団体によるそのような動きはむしろ抑圧されている。筆者が2011年3月に立ち上げた東日本大震災被災者支援ネットワーク・札幌「むすびば」の活動を通じてもこのことは強く意識される。住民を高い健康リスクにさらしながら、安全であるとしてそれを放置する政府や企業の対応は、1956年に公式発見された水俣病の歴史の繰り返し

このプレビューでは表示されないページがあります。

第2章

原生自然の保全・保護と人種

デス・バレー国立公園を事例に

2.1 はじめに

全米最大の規模を誇るデス・バレー国立公園(写真2-1)は、アメリカ合衆国(以下 アメリカ)の西部に広がる砂漠地帯を縦断する広大な溪谷で、カリフォルニア州とネバダ州をまたぐ13,158km²を占めている(図2-1)。デス・バレーは、国定史跡に指定された1933年、国立公園局(NPS)の管理下に置かれるようになった。同公園の目玉ともいえるバッド・ウォーターは、海面下86mに位置し、展望台から見下ろす谷底には、乾いた塩で真っ白に覆われる大地が果てしなく続く。ゴールド・ラッシュの時代、極度の乾燥と熱気により命を落とす旅人も



写真2-1 デス・バレー国立公園 (鎌田 遵 撮影)

このプレビューでは表示されないページがあります。

ヨーロッパにおける広域自然保護地区と 観光レクリエーション

3.1 はじめに

自然保護のために地区を指定するという考えは、1872年のアメリカ合衆国における国立公園の設置まで遡ると、自然保護の歴史をまとめた文献でしばしば指摘される(例えば、Farsani *et al.* 2011: 71)。しかし正確にいうと、1872年に始まったのは近代国家の法律に基づいた自然保護地域の制度にすぎない。それ以前に、聖なる場所という宗教的な理由や、入会地の共同管理のため、上流階級が猟を楽しむ場所を確保するため、森林のような自然資源を回復させるためなど、世界中で様々な理由で自然保護地区の「指定」が行われてきた。ヨーロッパでは、王室や貴族が猟をする場所として利用が制限されたイギリスのニュー・フォレスト(New Forest)をはじめ、ポーランドのビャウォヴィエジャの森(Białowieża Forest)や旧東ドイツのドイツ社会主義統一党書記長が休暇を楽しむために立ち入り禁止となり地図から消されたヴィルム(Vilm)島など、支配層のために保護された地区が現在の自然保護地区の前身となっている例が少なくない。また、森林資源を確保するために利用を制限する林業措置が、ドイツなど一部の地域で18世紀後半には実施されるようになった。このような規制が一部の社会階級のためではなく、一般市民が自由時間に自然を楽しめることを視野に入れて設定されるようになったことこそ、国立公園の革命的な側面であったといえる。

一方、16世紀からイギリスで始まる農地の^①囲い込みは入会地を個人の所有物に変え、共同で利用できた空間が制限された。その結果、個人所有農地に対してその上を歩くことや、キノコや木の実を収穫することなど、現在「レクリエーション」とされる活動が不可能になった。近代農業の発展は自然へのアク

このプレビューでは表示されないページがあります。

第Ⅱ部

自然の社会的構成と地域



コウノトリを環境アイコンとして環境共生型の地域づくりが進められている。(第6章参照。コウノトリの郷公園・三橋陽子 撮影)

このプレビューでは表示されないページがあります。

環境運動における場所と空間

韓国セマングム開発反対運動を例に

4.1 はじめに

自然や環境と社会との関わりを考えるにあたって、自然保護や開発反対を訴える環境運動に注目することは重要である。例えば、里山や里海などの概念は市民権を得て、その生態学的な価値や文化的な価値が認められ、それを保全し活用することが社会的な課題になっている。しかし、このような認識は昔からあったわけではないし、逆に突然生まれたものでもない。農村や漁村の日常的な生活の営みは、里山や里海といった二次的な自然環境をつくり出したが、それが生活・生産様式の大きく変わった現代において、新たな価値をもつ空間として保全・活用の対象となるには、価値観の変化を促した存在ないしは促すきっかけを作った存在が必要であった。そのような存在の一つとして、農業者や漁業者ではない、里山・里海のある地域に日常的に住んでいない人たちがいる。彼／彼女らは、里山や里海の環境を守ろうと声をあげたり、「よそ者」ながらに雑木林の管理などの活動を行ったりといった行動を起こし、その意義を自ら主張してきた。そして、マスコミや行政、研究者等はそれを支持した。全国各地で生じたこうした積み重ねが、里山や里海に対する一般的な価値観の構築に少なからぬ影響を与えてきたと考えるのは、それが全てではないとはいえ、無理はないだろう。

また、社会的な関心を集める大きな出来事があると、対象となった自然に対して、あるいは一般的な自然に対して、いろいろな意見や認識、関連する科学的情報などが広く人びとに伝えられる。例えば、広大な干潟を埋め立てる行為に対し、それを問題視する人が出てくると、干潟のさまざまな価値や生きものの魅力がアピールされ、それまで干潟に関心や関わりがなかった人にも、干潟

このプレビューでは表示されないページがあります。

基地問題をめぐる人々と環境のかかわり

沖縄県辺野古の海上基地建設問題を事例として

5.1 はじめに

「そりゃ基地なんてない方がいいさ。だけどおれたちが基地建設に反対したって、政府が作ると言ったら作ってしまうよ。どうしようもないさ。」

上記の発言は、米海兵隊普天間飛行場の名護市辺野古への移設に関して筆者が2006年9月におこなった聞き取りにおいて辺野古在住の漁師(男性、30代)が答えてくれたものである。基地建設に賛成するわけではないが、反対したところで基地建設を止められないならば、少しでも良い条件で基地を受け入れるしかないという意見はこの漁師に限らず多くの地元住民から聞かれた声である。

この発言には、米軍基地建設をめぐる国家と地域社会の関係が端的に表れている。両者の圧倒的な力の差を前提としたうえで地域社会に基地建設の受け入れか否かの選択を迫るという構図は、見かけ上の公平性とは裏腹に、基地建設事業が国家と地域社会との不均衡な力関係のうえに成り立っていることを示している。本章で検討を試みるのは、基地問題に端的に示されるこのような開発をめぐる国家と地域社会との不均衡な力関係の構造と、それを乗り越えるための地理的な視点の可能性である。

近年、日本の地理学においても軍事基地や軍事演習場をめぐる問題(以下、総



図5-1 米軍普天間飛行場の移設計画案

このプレビューでは表示されないページがあります。

大型鳥類の保全を軸にした地域づくり

豊岡のコウノトリと鶴居のタンチョウ

6.1 はじめに

6.1.1 松の上の白くて大きな鳥

日本の伝統的な遊びである花札。その一枚に「松と鶴」が描かれた札がある(図6-1)。その鳥は頭頂が赤い。タンチョウだ。掛け軸やふすまなどに描かれた、松の木に白くて大きな鳥が巣ごもりをしている絵を見たことがある読者もいるだろう。「松上の鶴」は、めでたいものとして親しまれてきた。

ところが、タンチョウといったツル類は、草原や湿地に暮らす鳥であり、木の上に巣をかけることはしない。体の構造からとまることができないのである。では、松に巣をかける白くて大きな鳥の正体は、一体何であろうか。

松に巣をかけている大きく白い鳥が写っている写真がある(写真6-1)。頭頂は赤くない。コウノトリである。松に巣をかけているコウノトリを描いたものが、松上の鶴として、広く流通したのである。

松に巣をかけるのはコウノトリであるにもかかわらず、なぜタンチョウが描かれるのだろうか。おそらく、作者は観察することなく、古からのイメージに基づいて描いたのである。大型の白い鳥で、形態がよく似ているため、日本ではコウノトリとツルはよく混同されていたのである。

明治後期から大正にかけて鉄道会社が作成した「鶴^{すこも}巢籠り汽車大割引」とい



図6-1 花札(鶴と松)

このプレビューでは表示されないページがあります。

第Ⅲ部

グローバル化のもとでの食と環境



グローバルに流通する日本の味噌。(第7章参照。2012年3月、台北市内のスーパーマーケットにて伊賀聖屋 撮影)

このプレビューでは表示されないページがあります。

食のグローバル化とローカル食料供給体系

7.1 はじめに

インドネシア産のエビフライ、モロッコ産のタコ、アメリカ産のとんかつ用豚ヒレ肉、タイ産の焼き鳥。私たちの日々の食卓は世界各地のさまざまな食材によって彩られている。大根おろしやわさびなどの和食の食材までもが今や海外で生産されるようになってきている。一方、日本からの食料輸出も近年急速に増加しており、醤油や緑茶などはアジアのみならず欧米諸国へも供給されている。このように日本を例にみただけでも、様々な国や地域が食を通じてグローバルに結びついていることがよくわかる。食の領域においてグローバル化が進行していることに疑いの余地はないだろう。

では、そもそもこのような食のグローバル化はどのように進展してきたのだろうか。いうまでもなく、それは、国際的食料貿易の政治経済的枠組みや各国・各地域の食料構造が複合的に作用しあって進展する。そのようななか、とりわけ今日のフードレジームにおいては、アグリビジネスと呼ばれる多国籍企業がその推進に主導的な役割を果たすようになってきている(フリードマン 2006)。そこで本稿では、食のグローバル化の主たる担い手であるアグリビジネスに焦点を当て、それがどのような手法によりグローバル食料供給体系の構築を推し進めてきたのかを検討する。その際、グローバル化の弊害となる「食の自然的要素」がアグリビジネスによって収奪され、食料供給プロセス(=食料の生産から消費にいたる一連の過程)が「自然的脱埋め込み」(natural/ecological disembeddedness)されるメカニズムに着目する(7.2)。

ここでいう自然的脱埋め込みとは、食固有の有機的要素(季節性、腐敗性など)や食料生産を取り巻く自然環境(気候、地形など)が食料供給プロセスに与

このプレビューでは表示されないページがあります。

スリランカの有機農業にみる世界の 「南北問題」とそれへの挑戦

8.1 はじめに

8.1.1 世界の「南北問題」と有機農業

世界の「南北問題」は、いわゆる発展(開発)途上国、すなわち「南」の国々と、いわゆる先進国、すなわち「北」の国々との間の、社会経済的な構造格差の問題である(筆者は途上国および先進国という表現にも問題があると考えているが、残念ながら一般化しているため、以降ではこれらを用いる)。これは、河本(2006)でまとめたように、食や農の分野にも顕著に見られる。先進国の多国籍企業主導の下で、グローバルにフードシステムの再編が進んでいる。一方、アジアの途上国を中心とした「緑の革命」の積極的導入、すなわち高収量品種の導入や灌漑の普及等による生産量増大に代表される生産主義も浸透している。これらはよいことばかりではない。家族農業経営が困難化したり、食料自給が衰退したり、貧富の差が拡大したり、環境破壊が起きたりといった問題も各所で指摘されている。

こうしたなか、食や農の質を求める動きが世界各地で生まれている。有機農業はその典型のひとつである。しかし、これらは現実にとどの程度、グローバルなフードシステムの形成や生産主義という世界の主流に対峙するものとして動いているのだろうか。

本章では、途上国の事例としてスリランカをとりあげ、先進国を中心としたグローバルなフードシステムの形成が進むなかで途上国の有機農業がどのように展開しているのかを解明する。その際、有機農業の展開に関わるアクター(主体)に着目して整理する。

途上国の有機農業に目を向けるのは、有機認証制度による「有機(オーガニッ

このプレビューでは表示されないページがあります。

ベトナムのエビ養殖と漁民コミュニティの変化

9.1 はじめに

ベトナムの英字新聞「Vietnam News(2012年9月21日付)」によると、現在ベトナムは世界6位の海産物輸出国であり、世界有数の漁業国になっているという。また、2011年には530万トンもの養殖を含む海産物を水揚げし、約61億ドルの生産額を記録したという。今やベトナムにおける漁業の比重は、この国の3大輸出産業の一つにまで成長している。このようなベトナムにおける漁業の好調をけん引しているのが、ブラックタイガーやバナメイを中心とするエビ養殖であり、本章の対象地域であるタムジャン・ラグーンはエビ養殖の中心地域の一つである。

本章の目的は、中部ベトナムのタムジャン・ラグーンで展開されているエビ養殖の拡大が伝統的な漁民コミュニティに及ぼした社会的影響を明らかにし、共有資源としてのラグーンの管理の在り方について示唆を得ることである。主な研究方法は現地での聞き取り調査であり、特に断りのない限り2007年から2011年までの間に断続的に行った現地調査の結果に基づく。

9.2 タムジャン・ラグーンにおけるエビ養殖の概要

まず、本稿の対象地域であるタムジャン・ラグーンについて概観する。タムジャン・ラグーンは東南アジア最大のラグーンの一つで、ベトナム中部のフエ省に位置する。ラグーン全体の面積は約22,000haで、北西から東南に細長い形をしており、長径は約70kmに及ぶ(図9-1)。ラグーン沿岸の約6,140世帯が漁業に従事しており、そのうち約900世帯が何らかの形でラグーンでの船上

このプレビューでは表示されないページがあります。

 第10章

大都市近郊における廃棄物の堆肥化と その活用システム

10.1 はじめに

「消費は美德」と言われた時代、経済システムにおける廃棄物の存在には目を向けないどころか、認識もされなかったのではないだろうか。それが廃棄物の不法投棄や悪臭、最終処分場不足、ひいては有害物質の発生など廃棄物の処理に関する様々な環境問題が深刻化し始めてようやく、廃棄物はやっかいものとして認識されるようになった。1990～2000年代にかけて、環境規制に関する法的体制が整えられ、現在では廃棄物のリサイクルや有効利用など持続的社會への移行が図られている。

社会経済システムは、生産システム(動脈産業)と廃棄・再生システム(静脈産

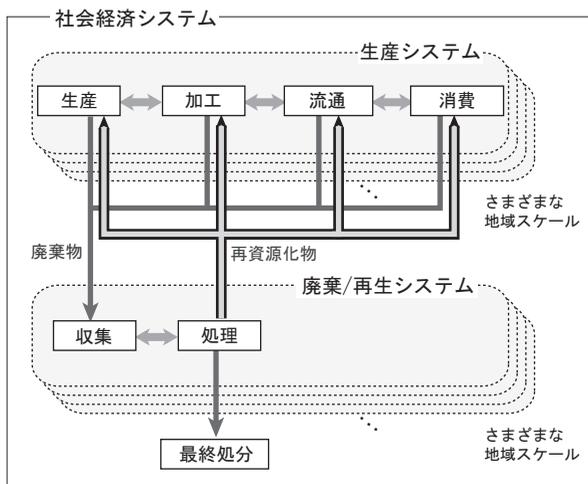


図 10-1 廃棄・再生システムの位置づけ 筆者作成。

このプレビューでは表示されないページがあります。

索引・用語解説

略 語

BSE(牛海綿状脳症)／206, 210
 ESD(持続発展教育)／254 地球の規模での持続可能な社会の構築を目的とした教育を指す。Education for Sustainable Developmentの略称。2002年のヨハネスブルグ・サミットで日本政府がNGOと「国連ESDの10年(2005-14年)」を共同提案したことから始まる。ESDはユネスコにより提唱され世界各地で推進されている。日本では、外務省が「持続可能な開発のための教育」を定訳としてきたが、2008年の教育振興基本計画で「持続発展教育」と訳し変え、その後の学習指導要領に盛り込まれるようになった。[河本]
 FAO(国際連合食糧農業機関)／249
 IFOAM(国際有機農業運動連盟)／246
 IPM(総合的病害虫管理)／249
 IPNS(総合作物栄養システム)／249
 IUCN(国際自然保護連合)／58, 95, 175
 LTTE(タミル・イーラム解放のトラ)／231
 Natura2000／108
 Natura2000ネットワーク／109
 NGO(非政府組織)／228, 233, 242 Non-Governmental Organizationの略称。政府以外のすべての組織を指す。ただし、設立や運営管理面で政府からの独立性があり、かつ営利目的でない民間組織を指すことが多い。1945年に国際連合憲章で使用されてから広まった。政府系の組織よりも、活動に機動性や柔軟さ、きめ細かさなどを持ちやすいのが特長であるが、持続性が課題となっている場合もある。[河本]
 NIMBY(非政府組織)／144 迷惑施設の立地をめぐる議論で、施設の必要性は理解するが自分の居住地の近くにはもってきてほしくない(Not In My Backyard)と

いう主張を指して「NIMBYシンドローム」と呼ぶことが多い。しかしこのようなとらえ方は、迷惑施設の公共性(本当に必要なものなのか)や、立地の偏在性(人口希薄地域への集中)に対する理解を欠いている場合も多い。[中島]

NPO(非営利団体)／187
 O-157(腸管出血性大腸菌)／210
 SACO(沖縄に関する特別行動委員会)／145
 SACO関係事業／152

ア 行

アイヌ・エコシステム／55
 アイヌ語地名／54
 アイヌ地／48
 アイヌ文化振興・研究推進機構／65
 『アイヌ民族：歴史と現在』／61
 アイヌモシリ／44
 悪臭／273
 アクセス契約／99
 アクセス権／95, 97, 99
 アクター／227, 297
 アクターネットワーク論／25, 29
 アグリビジネス／205 一般的には、農業資材産業、食品加工産業、外食産業、中食産業、流通業などの食料関連産業、もしくはそれらを構成する企業のことを指す。ただし、論者によってその定義が少しずつ異なる。[伊賀]
 アグロフォレストリー／238
 アボリジニ／57
 アメリカの環境運動／72
 争われた自然／20
 安全保障／144
 イエロー・ストーン／74
 生き物ブランド農産物／184 有機農法や減農薬農法などにより、環境への負荷を減らし、生物多様性を豊かにすること

このプレビューでは表示されないページがあります。

